

(参考様式5)

事業活用活性化計画目標評価報告書

計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
栃木県	09	1	平成20年度～平成22年度	平成20年度～平成22年度
活性化計画の区域				
当該区域は、本県全域の内、市街化区域を除いた区域で、北西部の中山間地域と中央部に位置する平野部の水田地帯からなる農地の区域である。 また、本県の市街化区域内農地を除いた農地面積で設定しており、すでに市街化を形成している区域及び都市計画法の用途区域を含まない区域である。				

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備考
定住等の促進に資する遊休農地の解消	1,033ha	2,304ha	223%	

(コメント)
遊休農地対策推進運動や啓発普及活動を通じて、耕作放棄地増加率（栃木県102.6% 参考：全国102.7%）となり、遊休農地の解消が図られ、増加が抑えられた。
また、新規就農者数については、(H20→219人、H22→232人)増加した。

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量			事業実施主体
遊休農地解消支援	遊休農地の解消・発生防止に向けた普及啓発活動			栃木県
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日	
栃木県	H20	H22		
事業の効果				
全県的な普及啓発活動により、遊休農地の解消と発生防止、新規就農者の確保が図られた。				

3 総合評価

(コメント)
今後とも、各関係機関・団体との連携を図り、全県的な普及啓発活動を展開し、遊休農地の減少を抑制し、新規就農者への支援や担い手への利用集積を推進し、地域活性化に努める。
今後、遊休農地の多い地域は、鳥獣害対策が必須であり、遊休農地解消と併せ、鳥獣害防止施設を整備していく予定である。

4 第三者の意見

(コメント)
遊休農地発生防止・解消に関する啓発活動は、有限資源である農地の有効活用、食料自給率の向上に向けて重要と考える。また、担い手への農地利用の集積活動や新規就農者への農地のあっせん活動は、農業活性化には必要不可欠である。